



Title	パネル「シベリア出兵と国際環境」
Author(s)	兔内, 勇津流
Citation	ロシア史研究, 106, 97-103
Issue Date	2021-06
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/91920">http://hdl.handle.net/2115/91920</a>
Type	article (author version)
File Information	Tonai_2021.pdf



[Instructions for use](#)

## パネル「シベリア出兵と国際環境」

兔内 勇津流

本パネルは、シベリア出兵（一九一八～一九二二年）からちょうど一〇〇年になることを機に、ロシア史研究においても日本史研究においても立ち遅れているように思われるこのテーマを、多くの分野の専門家が参加して多角的・集中的に検討し、またロシア史研究会の大会で議論する場をつくりたいということ、二〇一八年大会から始めたパネル企画の第二弾である。

辛亥革命（一九一一年）から、第一次世界大戦（一九一四～一九一八年）、ロシア革命（一九一七年）、ヴェルサイユ条約と国際連盟の成立（一九一九年）、ワシントン会議（一九二一～一九二二年）を経て日ソ基本条約の締結（一九二五年）に至る東アジアの政治外交史研究は、個々の部分について緻密な研究が次々と発表されているものの、それを踏まえてシベリア出兵史を見直すところに至っていない。また、シベリア出兵史研究がなかなか進展していないことが、この時期の東アジア政治外交史研究を制約し、盲点をつくることになっていないか、というのが、今回のパネル企画の背景にあった問題意識である。

そこで、本パネルは、シベリア出兵の国際環境理解に関わる研究を精力的に進めている、世代の異なる三人の専門家に報告をお願いした<sup>①</sup>。

中谷直司氏は、二〇一六年に千倉書房から『強いアメリカと弱いアメリカの狭間で——第一次世界大戦後の東アジア秩序をめぐる日米英関係』を出版された。その要点は、ヴェルサイユ条約交渉における日本外交についての問題提起である。これまで通説的には、日本はアメリカのウッドロウ・ウィルソン大統領（一八五六～一九二四）の主唱する新外交への対応がうまくできなかったように考えられることが多かったが、中谷氏は、この時、外務省では小村欣一政務局第一課長（一八八三～一九三〇年、小村寿太郎元外相の子）を中心に、新外交への対応が進められヴェルサイユ条約交渉に反映されていたと指摘した。少なくとも外務省内においては、新外交に対応し、従来の勢力圏外交を脱却する流れに乗ることで、外交的に優位な立場を得ようという立場が、すでにこの段階において、政策決定に大きな影響を与えていたというので

ある。

この時の交渉において日米間で大きな問題となったのは、青島の扱いであったが、日本は青島を中国に返還し、ただしドイツの経済的権益を継承することで、アメリカと折り合いをつけた。つまり、領土的拡張はなくとも、経済的進出を進めることにより果実が得られるという立場に立ったのである。しかし、この外交パラダイムシフトは簡単に進まなかった。それにはいろいろの理由が考えられるが、最大のものは、新外交を提唱した当のアメリカが、ヴェルサイユ条約を批准して国際連盟に加盟することができなかつたため、外交的信頼を大きく損ねてしまったからである（中谷氏はこれを「コミットメント問題」と表現する）。

しかし、アメリカはここで国際政治の主導権を手放したわけではなく、ワシントン会議を一九二一年十一月から一九二二年二月にかけて開催し、戦後の新しい国際秩序づくりに乗り出すことになった。

中谷氏の今回のパネル報告「ワシントン会議への道程——日本とイギリスの会議準備の比較検討」は、ヴェルサイユ条約締結後の日英の外交スタンスを考察することで、今後、ワシントン体制について考える上での手がかりを得ようとするものであった。

ここで明らかにされたことは、この時日本は、勢力圏外交からの転換、門戸開放・機会均等を支持するという点で、割と一貫していたということである。ワシントン会議における山東問題の解決、対華二十一箇条関連の日中協定、シベリア撤兵宣言は、この

路線上で進められることになった。ただし、外務省の実務レベルでは、南満州鉄道と関東州租借地の期限前返還さえもが検討されていたものの、閣議にかけられた段階では、期限後の返還可能性について言及されるのみとなり、ワシントン会議の訓令には、それさえも含まれないことになった。これについて、中谷氏は、日本政府の上層部としては、投資優先権など経済的勢力範囲の撤廃を超えて、鉄道や租借地など有形の権益に問題が波及することを拒否したものと論じている。

一方でこの時イギリスは、むしろ日本よりも現状維持的なスタンスをとっていた。

これはイギリスが中国において海関と塩税行政に責任者を送り込むという形で、統一を維持し、勢力圏外交の解体にも対応しながら、効率的に利益を上げかつ政治的影響力を確保する仕組みをすでに築いていたことによる。

しかし、第一次世界大戦後、アメリカの東アジアへのコミットメントが不確実に見えた状況で、日米それぞれどのように協調したらよいかイギリスには迷いがあり、ワシントン会議で多くの問題を議論することに消極的で、日英同盟の更新と海軍協定などに議題を絞ろうとする態度につながった。またこの時、日本が勢力圏撤廃外交に転換することにより、その経済的進出が自国の権益と衝突することにならないか、不安視する部分があった可能性がある。

つまり、ワシントン会議を準備するプロセスにおいては、日英

とも「新外交」に呼応した東アジア秩序の再編を受け入れながら、その利害を異にし、協調は困難だったのである。しかし、アメリカはこの時イギリス外交の関心をほとんど共有することがなく、英米間の協調もほとんど実態を持たなかった、というのが中谷報告の要旨である。

パリ講和会議の段階においてすでに、ウィルソンの新外交による国際関係のパラダイムの転換に、日本なりの対応がはかられてきたという見方は注目すべきもので、青島占領、シベリア出兵、南洋進出、そして北樺太占領という大正期の一連の対外進出の動きを、有機的に関連させて考えるヒントがここにあるように思われる。また、ここで注意を向けておきたいことは、経済的進出による非公式帝国形成という路線との関連性である。

ということ、シベリア出兵期の経済進出について考えるため、戦前日本の対外経済進出を精力的に研究し、『満洲における政府系企業集団』（日本経済評論社、二〇一七年）をはじめ多くの著書を発表されておられる、柴田善雅氏に報告をお願いした。その報告「シベリア出兵期の日本の経済活動の拡張」は、まさにその問題を金融と企業進出の両面から論じようとしたものである。

第一次世界大戦の始まった一九一四年現在、シベリア・極東ロシアに住む日本人は約四千人で、その半数がウラジオストクに住んでいた。航路があった長崎および敦賀を介した北陸との結びつきが強く、第十八銀行（長崎）が松田銀行部という形でウラジオストクに支店を設けていた。法人企業は少なく、松田銀行部、三

井物産、三菱合資会社、協信洋行（神戸）、鈴木商店（神戸）くらいで、あとは小売業、サービス業を中心とする個人営業だった。一九一六年になると現地日本人が増加し、十月革命後の一九一七年二月に『浦潮日報』が創刊された。

シベリア出兵の軍事費は、第一次世界大戦のための臨時軍事費特別会計をそのまま延長する形で計上された。この会計の一九一八〜一九二五年の支出合計は七億四六〇〇万円だが、その大部分（八四パーセント）がシベリア出兵「と北サハリン占領」によるものである。

一九一八年に出兵が始まると、派遣軍は軍票を持参して使用した。現地では、軍票と日銀券の等価交換を保障して、その価値低落を防いだ。

ウラジオストク方面では、これまで朝鮮銀行券はあまり使用されていなかったが、出兵を期に、日銀券の価値低下を防ぐバックアップとして朝鮮銀行券の流通が促進された。ただし、ロシア人労働者への支払い等にはルーブルが使用され、軍票を発行しても即座にルーブルへの交換が求められた。これに対して、朝鮮銀行がハバロフスク、チタ、イルクーツク、ブラゴヴェシチェンスクの各地に派出所を設けて、軍票とルーブル貨の交換に当たった。朝鮮銀行は、一九一九年二月にウラジオストク支店を開設して松田銀行部の業務をここに集約し、一九二二年六月に松田銀行部を廃止した。内戦期のウラジオストクには、このほか横浜正金銀行、イギリス系の香港上海銀行、フランス系の印度支那銀行が開店し、

各国間の競争があった。

浦潮派遣軍が展開し、地域政権に日本が介入する体制を確立することで、朝鮮銀行券が有力地域通貨として流通し、プレゼンスを獲得するという展望は、オムスク政府の崩壊によって破綻した。朝鮮銀行は、ウラジオ支店を通じた朝鮮銀行券の対外決済機能により、その存在を認知させるほかになくなった。

シベリア出兵期、軍の派遣された地域では、大量の軍用調達が発生し、商業権益拡大が期待されて、多くの日本の事業者がシベリアに進出した。しかし、一九一九年一月にオムスク政府の崩壊が近いことが明らかになると、出兵に随伴して進出した日本人事業者の見通しは暗転した。

一九二〇年以降、日本軍はアムール州、ザバイカル州、北部沿海州の各地から順次撤兵し、北樺太の占領を始めた一方で、一九二二年一〇月に大陸からの撤兵を完了させた。こうした中で、日本人事業者の事業基盤が縮小し、多数の事業者が撤収し、多くの日本人が引き上げた。一九二二年のウラジオ在住日本人は、前年の半分以下となり、事業者は一九二一年二月の九五件が一九二二年一二月は二六件となった。

一九二五年に日ソ基本条約が締結され、日本軍は北樺太から撤収した。

この間、沿海州の木材、漁業、ウラジオストック経由の大豆輸送などの事業が営まれたが、漁業以外はいずれも継続困難となり、一九三一年に朝鮮銀行のウラジオストック支店が廃止され、北日

本汽船・川崎汽船のウラジオストック航路も一九三二年に休航となった。

以上、柴田氏の報告内容をごく大づかみでまとめてみると、出兵時に朝鮮銀行券を使った金融面の進出をはかり、ある程度進んだものの、コルチャーク政府の瓦解・日本軍の撤兵とともに押し戻された。企業進出については、出兵に伴って一時急速に進展したものの、撤兵とともに多くの企業が撤収し、ソヴィエト体制の成立によって活動が大きく制約され、満洲事変以後の関係悪化によってとどめを刺されたと言えるであろうか。

つまり、シベリア出兵においては領土拡張による進出に代えて、経済的進出を進めることはほとんど成功しなかったという結論になりそうであるが、これを、同時期の山東や南洋への進出を視野に入れながら、大正期の日本の対外進出の一環として位置づけることが必要であろう。

また、シベリア出兵が開始すると、目賀田種太郎（一八五三―一九二六年）を長とする『臨時シベリア経済援助委員会』が外務省内に組織され、財界を巻き込んで、対米関係を調整しつつ経済進出を進めることが追求されたと考えられる。しかし、特に一九二〇年以降、シベリアをめぐる日米の対立は拡大していった。この間成立した中国をめぐる四カ国借款団（一九二〇年一〇月調印）のことも視野に入れながら、どうして日米が対立することになったかという問題を、今後改めて検討する必要があるだろう。<sup>4)</sup>

三つ目の報告は、藤本健太郎氏の「日本軍の撤兵問題と極東共

和国の外交——「緩衝国」の役割をめぐって」である。極東共和国は、ソヴィエト・ロシアが日本との間の地域に設定した「緩衝国」と理解されているが、日本の方でも、チタ、ウラジオストク、ハバロフスク、北サハリン等の極東各地に地域政権を樹立し、「緩衝国」として影響下に置くことに努めた<sup>5)</sup>。これは、非公式帝国の拡張をめぐる日ソ（あるいは日米ソ<sup>6)</sup>）のつばぜり合いの一種として見る事ができるだろう。

今回の藤本氏の報告は、この極東共和国の対日外交について一九二二年を中心に検討したものである。

一九二〇年一二月にウラジオストクの沿海州ゼムストヴォ参事会政府が、極東共和国の権威を認めてその一部であると宣言されると、極東共和国は対日交渉に乗り出し、一九二二年二月末にインノケンチイ・コジエヴニコフ外務次官（一八七九〜一九三二年）をウラジオストクに派遣して、菊池義郎在ウラジオストク総領事・浦潮派遣軍政務部長（一八七七〜一九四四年）と折衝させた。また、四月にイグナーチー・ユーリン外相（一八八八〜一九三五年）が国家承認・国交正常化を呼びかけた。これに対して、原敬内閣は一九二一年五月二三日に、極東共和国と交渉して、非共產主義体制の徹底、黒竜江の航行権、軍事施設の破棄等の条件で妥結できた場合、沿海州と北満洲から撤兵すると閣議決定した。

この後、六月にハルビンで島田正晴在ウラジオストク副領事とコジエヴニコフの間で交渉が始まると、コジエヴニコフは、日本側に木材や鉱業資源のコンセッションの供与を提案し、三井合資

会社との間でコンセッション仮契約が行われたほか、撤兵問題、漁業問題について、大連での協議継続が合意された。しかし、モスクワは撤兵と講和が先として、このコンセッション供与を否認させ、対日姿勢を強硬なものにして、日本が引き下がることを目指すべきとした。

この間、五月二六日にウラジオストクで政変があり、メルクーロフ兄弟の率いる沿アムール臨時政府が成立して、極東共和国は沿海州南部を失った。モスクワの対日交渉スタンスの変化に対するこの事件の影響は無視できない。モスクワは、軍事的な衝突だけでなく、日本の経済的進出にも懸念を抱いていた。極東共和国のコジエヴニコフらが進めた日本との経済協力路線は、否定されたのである。

この夏、極東共和国の人事が行われて首脳部が一新された。ユーリン外相は更迭されてヤコフ・ヤンソンに代わり、アレクサンドル・クラスノシチョーコフ首相がモスクワに呼び出され、ニコライ・マトヴェーエフ（一八七六〜一九五一年）に代わった。また、ヴァシーリー・ブリュヘル（一八八九〜一九三八年）が極東共和国人民革命軍の責任者として赴任した。

この一方で、ゲオルギー・チチエーリン外務人民委員（一八七二〜一九三六年）は、極東共和国以外の対日交渉ルートを模索していた。同年八月にワルシャワで行われた川上俊彦駐ポーランド公使（一八六一〜一九三五年）とレフ・カラハン駐ポーランド全権代表（一八八九〜一九三七年）との会談がそれである。チチエー

リンは、ソヴィエト・ロシアと極東共和国が、役割を分担して交渉を行うことを考えていた。

しかし、八月下旬に大連で極東共和国との交渉（大連会議）を始めていた日本は、それがまとまるまでソヴィエト・ロシアと交渉しない方針と表明したため、ソヴィエト・ロシアは、ワシントン会議の結果が出るまで大連会議を引き延ばした末、譲歩を与えず決裂させる方針に出た（翌一九二二年四月に決裂）。

藤本氏は、以上の交渉経過について、コジエヴニコフとチチェーリンの間で緩衝国の役割について認識の相違があったとまとめられた。もちろんそうした視点はたいへん有用であるが、本パネルのテーマから見ると、ソヴィエト・ロシアが一九二一年五月ごろ、日本の非公式帝国進出を厳しく否定する方向に舵を切り、ワシントン会議などの国際情勢を活用してその政策の実現を図る方向に進んだことに注目すべきかも知れない<sup>⑦</sup>。また、この重要ポイントで生じたメルクーロフの政変に対して、日本がどのような態度だったのか。関与はなかったのか。シベリア出兵中の他のさまざまな出来事と並んで、この問題についても未解明の部分が多く、研究の必要が痛感される<sup>⑧</sup>。

以上の全体を簡単にまとめるならば、シベリア出兵期の日本外交は、「新外交」を受け入れ、イギリス以上にそれを外交上の武器として活用し、植民地の拡大路線から非公式帝國的な方向への方向修正をしようとする動きをすでにヴェルサイユ条約交渉から見せたが、その一方で満蒙、およびロシア領極東での特殊権益確保

のこだわりを捨てきれず、シベリア駐兵においては、局外中立を建前としながら、「親日」政権擁立の衝動を捨てきれず、結局は、非公式帝国拡張の道をつたえ閉ざされるに至ったということであるうか。

当日は、短時間ではあるが、充実した質疑があった。残念ながらここでは割愛させていただくが、熱心に参加くださった会員・非会員のみなさまにお礼を申し上げます。

## 註

① ついでながら、この「経済権益」の中核をなすものと見なされる山東鉄道の接収は、法理的にかならずしもすんなり説明できるものではなく、敵性資産と認定するといういささか荒っぽい法解釈によるものだったことを、加藤陽子は明らかにした。加藤陽子『天皇と軍隊の近代史』（勁草書房、二〇一九年）第三章「第一次世界大戦中の「戦後」構想——講和準備委員会と幣原喜重郎」。

② なお、第一次世界大戦後の国際関係のあり方については、「旧外交」から「新外交」へのパラダイム転換があったことを否定する議論も存在する。例えば、服部龍二『東アジア国際環境の変容と東アジア一九一八―一九三二』（有斐閣、二〇〇一年）。

③ エドワード・バールイシエフは、最近の論文で、シベリア出兵において日本が反ボリシェヴィキ勢力に対して実行した軍事援助の内容を分析し、最大の援助先はチェコスロヴァキア軍だったこと、およびコルチャーク政権崩壊後に実施した軍事援助は非常に限定的なものだったことを明らかにした。これは、日本はシベリア出兵に際

して、連合諸国との協調路線をかなりの程度守っていたことを示すものであり、現地で日米間の多くの対立が発生したにせよ、外交政策としては国際協調が志向されたことの表れと言えよう。このことは、ヴェルサイユ条約交渉ですでにアメリカとの協調がはかられていたとする中谷氏の研究と呼応するように思われる。エドワード・パルイシェフ「反ポリシェヴィキ諸勢力の内戦闘争と日本の軍事的な支援（一九一八―一九二二年）」『ロシア史研究』一〇三号、二〇一九年、四六―七五頁。

- (4) 残念ながら、シベリア出兵時の経済進出を扱った仕事は多くない。北サハリンの石油開発を別にすると、高嶋雅明「ウラジオストク貿易と外国為替金融——浦潮斯徳松田銀行部の分析を中心として」『土地制度史学』一四巻四号（一九七二年）、柴田善雅「シベリア出兵期対露貿易業者支援策と日露実業株式会社の活動」『東洋研究』一九五号（二〇一五年）、萩野敏雄『日露国際林業関係史論』（日本林業調査会、二〇〇一年）、多田井喜生「朝鮮銀行——ある円通貨圏の興亡」(PHP新書、二〇〇二年)／ちくま学芸文庫、二〇二〇年〈再刊〉) などにとどまる。言葉の壁もあつつか、*Позревший* *А. Дежневое обращение и денежные знаки Дальнего Востока за период войны и революции (1914-1924)*. Харбин, 1924 のような古典的著作も十分活用されていないのが現状と思われる。

- (5) チタには、一九二〇年一月までアタマン・セミョーノフの政権があった。ウラジオストクでは、一九二〇年一月末に成立した沿海州ゼムストヴォ参事会臨時政府との間で、同年四月四日夜武力衝突が発生した。この時、日本は新しい政府をつくることをねらっていたが、失敗したとされる。История Дальнего Востока России. т. 1. кн. 1. Дальний Восток в период революции 1917 года и гражданской войны. Владивосток, 2003. С. 370 等々。翌一九二一年五月の政変によるメルクルーフ政府の成立と、その後のメルクルーフとセミョーノフとの交渉も、この一環として考えてよいだろう。北サハリンでは、一九二〇年四月に日本軍が尼港事件の対応の一環

として上陸した際、元知事のレオニード・グリゴリエフを同行して現地政府を組織させようとしたが、失敗した。Ната Темушки, "Japan Moves North: the Japanese Occupation of North Sakhalin (1920s)." S. Koklin and D. Wolff, eds, *Rediscovering Russia in Asia: Siberia and Russian Far East*. (Amnok, New York: M.E. Sharpe, 1995), pp. 55-67. ハバロフスクでは、一九二〇年四月の武力衝突により革命派がこの地域から追い出された後、コンスタンチン・リホイドフ元市長が担ぎ出されたが長続きせず、十月に日本軍が撤収すると、たちまち権力は革命派の手に移った。*Авдеева Н. А. "Хабаровский фронт в 1920 г."* Из истории гражданской войны на Дальнем Востоке (1918-1922 гг.): сборник статей. [вып. 1.] Хабаровск, 1999. С. 75-95.

(6) ここでアメリカは、日本に非公式帝国をつくらせないという立場から、ロシアを分割させないように対応したと考えられる。Paul Dukas, "Soviet 'Foreign Policy' and the Versailles-Washington System." Ian D. Thatcher, ed., *Reinterpreting Revolutionary Russia: Essays in Honor of James D. White* (Basingstoke: Palgrave Macmillan, 2006), pp. 166-183 (Chapter. 10) を参照。

(7) ヤロスラフ・シユラトフは、「ロシア革命とサハリン——日露関係から日ソ関係へ（一九一七―一九二二年）」『スラヴ研究』六七号、二〇二〇年において、ソヴィエト・ロシアの対日政策が一九二一年春に転換したと指摘した。ただし、その理由や背景についての検討は特に行っていない。

(8) これまでの大連会議の記述においては、どういふ訳かメルクルーフの政変の影響について、ほとんど言及されることがなかったことを指摘しておきたい。例えば『新版 日本外交史辞典』（山川出版社、一九九二年）の項目「大連会議」、百瀬孝「大連会議の交渉経過——大正十年〜十一年」『日本歴史』四四三号（一九八五年）六〇〜七七頁、麻田雅文『シベリア出兵——近代日本の忘れられた七年戦争』（中公新書、二〇一六年）一八五〜一九〇頁。